

Q&A

Q1：上限について

補助金の申請1件あたりの上限額について教えてください。

A：予算規模が6億円ですので、予算の規模内での事業検討をお願いします。なお、複数の応募が考えられますので、このような状況も勘案した上での適切な申請額をご検討ください。

Q2：蓄電池について

蓄電池の容量の基準はありますか？基準があれば教えてください。

A：蓄電池設備の容量について基準は定めておりません。ただし、公募要領の審査基準に記載のとおり、「災害時におけるエネルギー自給機能の確実性」、「災害時における周辺地域へのエネルギー供給能力の高さ」などを審査時に評価しますので、これらを踏まえて、蓄電池設備の容量のご検討をお願いします。なお、審査基準の詳細については公募要領をご参照ください。

Q3：対象事業は「複数（2か所以上）施設を自営線等をつなぎ、」とありますが、1つの事業所内の2つ以上の建物と、当該事業所から400メートルほど離れた土地（ここに太陽光パネルを敷設）を、自営線で結ぶ場合は、本事業の対象になるでしょうか？

A：事業対象としてご検討ください。なお、「複数（2か所以上）施設」についての明確な定義は設けておりませんが、需要規模、用途、防災性等の観点から審査時に評価いたします。

Q4：本事業は系統に逆潮流を行う事業も対象でしょうか？

A：本事業は、公募要領に記載のとおり「複数（2か所以上）施設を自営線等をつなぎ、災害時にもエネルギー自給が可能であり、かつ周辺住民等にエネルギー供給が可能なエリア構築」を目的とした事業です。本事業で構築するエリアとは、自営線につながれた範囲から構築されることを想定することから、系統への逆潮流を行う事業は本事業の対象外となります。

Q5：既存車両がリース車両（オートリース）でリース会社の所有となっています。本補助事業を活用して自社所有のEV車に更新することは補助対象となりますか？

A：従来車がリースの場合でも、リース契約を解約し、そのうえでEV車導入によりエネルギー起源CO2が削減されれば補助対象になります。